

第1回新潟市区のあり方検討委員会 議事概要

- 日時：平成27年7月27日（月）14：30～16：30
- 会場：白山会館 1階 芙蓉
- 出席者
委員：碓井光明委員，長谷川雪子委員，大橋誠五委員，奥寺洋子委員，渡邊信子委員，
渡邊忠芳委員，足立定夫委員，関川弘雄委員，竹内一義委員，新藤幸生委員，
小田信雄委員，真嶋民雄委員，如澤寛委員，青木千代子委員，下坂忠彦委員
事務局：篠田市長，加藤理事，高橋地域・魅力創造部長，三浦地域・魅力創造部次長
- 傍聴者：14名（うち報道5名）

【概要】

- 開会（市長あいさつ）

篠田市長

- 新潟市は大合併をしたのが2005年。2007年に政令指定都市が誕生。そのとき以来、分権型政令指定都市を標榜し、「大きな区役所，小さな市役所」という言い方で，区役所が市政の運営の要になるという方向性を明確にしてきた。
- 一方，大合併をしたので特に合併地域の皆様には，もっと区の権限を大きくしていくべきではないかというお話もいただき，勉強しながら進めてきた。
- さらに区の権限，裁量権を大きくしていくには，区長の存在が非常に重要であり，区長について自ら手を挙げていただく公募型の区長を選任し，今は4区で公募型の区長が仕事をさせていただいている。それに合わせて区の権限についても，拡大しつつ前進してきた。
- その間，国の方のこれからの地方自治のあり方を考える様々な議論の中で，政令指定都市に総合区を置くという方向が打ち出され，また，そこには議会の承諾をいただく特別職タイプの総合区長を選任するという方向も打ち出された。
- 基本的には，「大きな区役所，小さな市役所」という新潟市の方向と合致するので，この総合区にどう対応していくか。
- 大阪市以外では総合区を検討するところは新潟市をおいて他にない。他は，総合区は採用しないというのが，今の市長の方向性である。
- また一方では80万ちょっとの人口で，8つの行政区があり1区あたりの人口が一番少ないというのも新潟市の特徴である。区役所の数が多い，窓口の職員の数が多い（人口当たり）ことについて，どうしていくべきなのかという議論を一方では欠かせないかなと思っている。
- これからの区のあり方80万人ちょっとで8つの行政区，しかもこれから人口が残念ながら新潟市も，何も手を打たなければ，相当大きな減少を予測せざるを得ない。そういう中でどう考えるべきかという様々な切り口，検討の視点があろうかと思う。
- ここにご参加いただいている方の多くは，新潟市の，例えば区自治協議会のリーダーであったり，あるいは議員さんとして新潟市政を引っ張っていた，そういう方々に多くお集まりいただき，そこに外部有識者といわれる方にも加わってもらった。

- これまでの展開について、ご存知の方が多く、また、全国的な視点、これからの方向性について識見を持たれている方もいらっしゃるのでは、私もここでの議論に非常に期待している。
- ここで明確に、これからはこうだと、こういう方向でこういうタイムスケジュールでやれというところまでは求めない。様々な論点を明確にさせていただいて、そして当然新潟市議会議員の皆さんにも論点を見ていただいて、その上で、どういう方向性を求めていくのか。これを新潟市として、新潟市議会として方向性を決めていく、その参考とさせていただきたいと考えている。
- そのときは、我々も一緒に勉強させていただきながら、議論を深めていきたいと思っているので、よろしくお願いします。

○ 委員紹介【資料1】

○ 本委員会の位置づけ【資料2, 3, 4】

事務局より、本委員会の設置、開催要綱等について説明を行い、4つの論点についての課題整理を依頼。

①総合区制度への対応、②区の権限強化、③ガバナンスのあり方、④区の規模や数

○ 座長選出、副座長指名

各委員の承認により、座長は碓井光明委員に決定した。

碓井座長からの指名により、副座長は長谷川雪子委員に決定した。

○ 議事

議題（1）これまでの取組にかかる評価について

三浦部次長

（【資料5】説明）

碓井座長

- ただいま事務局から説明いただきました「議題（1）これまでの取組について」、まず、説明に対する質問はあるか。
- 25ページの「本市にふさわしい自治の実現に向けて～自治の深化に向けた制度の選択肢（案）の提示～（平成24年12月）」について、もう少し詳しく説明いただきたい。

三浦部次長

- 政令市にいがたのあり方検討委員会の提言を受けて、本市で3つの点、区長、議会、教育委員会について検討した。考えられる選択肢として、区長であれば公募、議会で同意を得て選任する特別職、公選、また、現行どおりということもある。
- 黄色のマーカーは、地方自治法の改正が必要ということ。また、赤字で「地」と書いてあるのは、当時行われていた地方制度調査会でも議論をされていたもの。
- これら選択肢について、議会や自治協議会等に示して意見をいただき、それを踏まえて、26ページにあるように、区長については公募制、教育委員会については担当区制をやるということで決めさせていただいた。なお、議会については市が優先順位を提示す

べきではないということで、これについてはその後の取り扱いはなかった。

碓井座長

- 25 ページの内容を受けて、このようなやり方、例えば公募制を導入したと理解した。

竹内委員

- 32 ページでコミ協のことが記載されている。コミ協の役割を明確にしたということが、どこかに明文化されているのであれば、示していただきたい。

三浦部次長

- 自治基本条例第 26 条第 2 項を改正して、地域コミュニティの中に地域コミュニティ協議会も入ると整理させていただいた。

小田委員

- 説明が逆。コミュニティ協議会を条例の中にきちんと位置づけて、身分をはっきりさせようという議論で条例第 26 条が変更されたものだと私は認識している。

竹内委員

- 条例何条がどうしたというのは、例え聞いても市民は何もわからない。町内会長とコミ協との意思疎通がなかなかうまくいかないことがたくさんある中、要綱を改正したとか、私はそんなことを市民に言っても、市民はわからないと思っている。
- 私はコミ協の会長を十年やっているが、コミ協は区役所の下請けではないということをよく言う。私どもは自分たちで計画を立てて、市からの委託支援費を有効に地域の融和を基本として活動させていただいて、私は十分、学校区単位の皆さんの意思疎通はできていると思っている。
- 要綱で明確化したと言われたって、市民とのかい離はものすごく大きいと思う。わかりやすくしてもらわないと、こうしたからいいのだなということばかりでは、私は、物事は進まないのではないかと思う。

碓井座長

- 竹内委員からの大変重要な指摘をいただいた。竹内委員の指摘は、自治基本条例に書いたからといって、実際はコミュニティ協議会と区などの関係がうまくいくわけがない、要するに、下請け機関化しているのではないかという指摘である。
- 今回の検討会議は、区のあり方だが、区の行政を支えているところに、今日、それぞれ区の自治協議会の元会長さんがお集まりだが、区自治協議会も実はコミュニティ協議会を基礎にしてできあがっているということで、連続性というか関係性がある。そういう意味では大変重要な指摘であるので、共有していきたいと思う。

小田委員

- 本市にふさわしい自治の実現に向けた3つの課題，区長・議会・教育委員会の中で，教育委員会の2番目の「生涯学習等の市長部局への移管」については，黄色も赤のマーカ―もされていない。
- 市長部局へ移管しようとする，法律改正を伴わなければ，教育委員会が所管するものについての市長部局への移管は難しい面が多々あるはずだが，なぜここにはマーカ―がつかなかったのか。
- その後，25年度から自治の深化に向けた取組の中で，特に教育行政の生涯学習についての論点が新潟市は非常に希薄になっている。この経過について，お話いただきたい。

高橋部長

- 本市にふさわしい自治の実現に向けた検討の視点として，行政区による主体的なまちづくり，市民が主役となる自治の実現，地域で教育に責任を持てる体制の構築を掲げた。これは教育委員会だけではなくて，地域の皆さんが，子どもたちあるいは生涯学習に関わっていけるといふものを提示させていただき，制度面で何か手を入れていく選択肢がないかということを示したもの。
- 「生涯学習等の市長部局への移管」については，おっしゃるとおり公民館法や図書館法など生涯学習そのものに関わる法律があるが，当時，そのことを議論したというよりも，近接する機能ということ，公民館の施設的な機能が新潟市ではコミュニティセンターやコミュニティハウスで同様に提供されていたり，また，図書館でいうと，ほかにも図書が置いてある場所があり，そういったものをどう効率・効果的にできるかということの中で，ここでは「生涯学習の市長部局への移管」と表示している。
- 考え方としては生涯学習関連機能，関連施設などを，パッケージ化して出していくことはできないかと表示させてもらった。
- その後，生涯学習の観点が少し足りないのではないかとのことだが，これは27ページをご覧いただきたいが，自治の深化に向けた取組ということで，まず取り組む項目を掲げさせていただいた。
- 自治の深化に向けて今後未来に向かってのたくさんの課題があるかと思うが，とりあえず25年度をスタートさせるにあたって，現行制度の中でできることは何かと考えて，市として掲げた項目が大きく分けて3項目だったということである。

碓井座長

- 続いて，今までの取組を振り返って評価に関わるようになるが，意見等あればお願いしたい。

竹内委員

- 26ページの議会の1について，区を単位とする常任委員会の設置について地方制度調査会で議論となっているが，今どうなっているのか。

三浦部次長

- 地方制度調査会より、区を単位とする常任委員会の設置を考えてはどうかという提言が出たが、自治法の改正の中で、総務省が現行制度でも区を所管する常任委員会は設置可能なので、法律改正しなくても各議会の判断でできるということだった。

竹内委員

- 今、市として議会としては、どういう考え方になっているのか。

三浦部次長

- 新潟市議会として特にそういう議論はされていなくて、区を単位とする常任委員会を設置しようという話が出ていない。

竹内委員

- 常任委員会を設置した場合、どういうことが予測されるのか。区単位の常任委員会を置くとなると、8つの常任委員会を置いて、それぞれの区だけの議論をやっていただくという意味か。

三浦部次長

- 区へ権限を与えることに対応して、区のガバナンス、監視の機能もより高度化しなければならないだろうという議論の中で出てきたものと思う。

碓井座長

- その点に関して、地方制度調査会の小委員長として加わっていたので、私から説明させていただくと、今の政令市による意思決定のあり方というのは、行政区単位のことであっても市議会でも意思決定をしなければ動かない。それは、青木委員とか下坂委員も承知のことと思う。
- そういう意味では、市議会経由の意思決定。それに比べて、より直接的な意思決定をする必要がある、それが住民自治の強化につながるのではないかという議論があった。
- 例えば中央区なり西区なり、区単位のことについては新潟市議会の中央区常任委員会や西区常任委員会において意思決定をしようという考え方があった。
- 別にこれを押し広めようと、地方制度調査会で考えていたわけではなく、そういう意見があったということは事実である。

青木委員

- ただいま、議会ではどういう議論をされているのかという話があったので、この議論がされた時の様子をお伝えしたい。
- 新潟市は8区あるが、その区によって人口数などが加味され議員定数が様々である。一番人口の少ないところで選出議員が、区の中に3人しかいない。
- 議員の中で、地方制度調査会の中で出た案を議論したときに、3人で常任委員会とい

う形が果たして成り立つのかという声もかなりあり、議会としては今の定数、区の選出議員数あるいは8区という中において、区に常任委員会を設置するのは少し無理があるのではないかという意見もたくさんあった。

小田委員

- 高橋部長からの、生涯学習の機能、館としての捉え方をより合理的にするための議論が中心であったことはよく理解した。
- それが逆に言うと残念なことであり、25年から新潟市の生涯学習の方針が固まってきたが、公民館としての館の問題の議論はされているが、新潟市を守り育て担っていくという、将来の人材を育成する、しかもそれを地域の住民たちと一緒に育成するという生涯学習の最も大事な論点が今までの会議の中ではどうもなおざりにされてきた。
- 公民館の本質の議論も何回か持たれてきたが、一步踏み込んだ議論がされてこなかった。最終答申案についても、人づくりについての議論が、人づくりのための生涯学習ということが欠けていた。
- コミュニティ協議会、自治協議会への論点、アドバイザー会議の内容についても、教育の部門の公民館というもの、あるいは公民館で生涯学習と地域のコミュニティや人づくり、地域の自治の深化のためにどういうシステムをつくり上げるかというコラボレーションはされなかった。
- このことは過去の議会や議論の進め方の中で最も遅れを取ったところではないかと思う。新潟市が特に周辺地域と旧新潟、中央区のみなさんと公民館というものの捉え方について、本質の議論がされなかったようである。
- 戦後、日本に公民館という非常に重要な考え方が入ってきた。その機関として、公民館ができた。法律もできたが、その法律の本音とするところの、新たな時代に即応した展開が自治体の中にはなかなかされなかった。
- 新潟県内の一部首長も、全国の中での相当大勢の首長も、今、高橋部長がおっしゃったような機能の面、館としての面だけがある程度中心的課題として捉えて市長部局に編入すべきだと、本来、主とすべきものの議論を差し置いて、法律、便宜、機能重視に議論が走ったきらいがあるのではないかと、この報告を見ても感じる。今後は、そういう観点からも議論していかなければ少し片手落ちになるという気もする。

碓井座長

- ただいまのご指摘について、私は十分理解できていないが、そういう大きな問題は新潟市ではどこで議論すれば一番ストレートに届くのか。

高橋部長

- 元より、教育委員会がある。教育委員会が学校教育並びに先ほど申し上げた公民館や図書館の目的に沿った形で、どういう道をたどって具体的に実現していくかを所管している。
- 新潟市の場合だと教育ビジョンを策定している。これは教育委員会が直接的には策定

するものであり、今の碓井座長のお尋ねに関して言えば、教育委員会で取り組むべきものとまずはお答えしたい。

碓井座長

- その理解だが、地教行法等で教育委員会制度が多少変わって。教育委員会が必ず所管しなければならない事項があってそれははずせない。しかし、今の生涯学習の分野についておよそ教育委員会専属の法制度になっているのか。それを確認しておきたい。

高橋部長

- 法制度についての確認は私の則を超えるので控えさせていただく。先ほど“まずは”と申し上げたのは、何よりも地域づくり、今回私どもが取り組んでいるのは、自治の深化ということで、主役は市民である。いわば主権の源泉、権限の源泉は国民、または住民にあり、その権限の分任をしているのが行政機関と承知している。
- その意味では地域づくり、イコール人づくりという側面があるので、先ほど“まずは”と申し上げたのはそういう意味であり、その観点を外しては地域づくりの議論はできないだろうということである。

碓井座長

- 私からのお願いだが、市長部局に移せるものがあるかを確認していただきたい。移せるものがあると仮定した場合にそれを区の制度の中に落とし込めるかどうかは、私たちがそれぞれ意見を出せばいいことである。
- 二段階あると思うので、私たちの議論が可能なように次回までにご報告をいただきたい。

下坂委員

- 市長部局と教育委員会部局の中で、特に私ども合併した地域は、今まで教育委員会にいろいろ厄介になっていた生涯学習、社会体育そういう事業関係について、新潟市になってから、教育委員会でなくて文化スポーツ部とか地域・魅力創造部とか、いろいろな市長部局で実際に行われている。
- そのように予算付けされている部門と教育委員会の生涯学習の関係からくる予算と、実際の予算の流れ、人の流れが2つあったような気がする。その辺のところを、合併した地域はスカッと整理してもらいたいという意見もあるのだろうと思う。
- 大都市制度になると、議会の中でも大都市制度調査特別委員会というものも設けられて、財源の問題をはじめとしていろいろ政府にも要望しているようだが、今までと違って大きな都市の中で、特に人づくりに大きくかかわってくる文化、スポーツ、あるいは区役所となると、地域・魅力創造部の流れとして地域課がある。そういう活動にどう結びつけたらいいのかということをお場で議論していただければと思う。

碓井座長

- 本日、ご欠席の伊藤正次委員が事務局に意見を出している。事務局から説明をお願いする。

三浦部次長

（【委員資料1】説明）

碓井座長

- 先ほど長谷川副座長から、あいさつの中で効率性という言葉が出た。伊藤委員からも業務執行の効率性を考慮する意見が出されている。新潟市では効率性の点は今までどのような取り組みを進めてきて、効率性に向かっているのか、こういうようにやっていくとかえって手間暇がかかっているだけとか、新潟市自身の評価を聞きたい。

高橋部長

- 限られた行政資源をどう活かしていくのかと考えたときに、区役所だけが大きくなって、専門性の高い職員が非常に少ない、少ないがゆえにその専門性が減少、継承されない、といったことが当然起き得る。一方的にそれだけを進めればそういうことが起き得るということである。
- 仕事ごとに市役所に集約した方が、市民全体から見ても望ましいものを見極めて、今まで区役所でやっていたとしても、ただ大きくする側にまい進するのではなく、しかるべきものは市役所に残していくということを、区長の検討の中ではさせていただいた。
- その中で、区役所が持っていて望ましい権限や財源については、現行のガバナンスを前提としながら、段階的に拡大に取り組んできた。

碓井座長

- 17 ページの※のマークがついたところで、区役所に税務課があったが廃止したということか。なぜそうしたか。

三浦部次長

- 以前は区役所に税務課があったが、税務という専門的な部署なので、全庁一律な組織がいいということで、市税事務所という形で一元化したと承知している。

碓井座長

- 市税事務所は新潟市役所内にあるのか。それともそれとは別に市税事務所があるのか。

事務局

- 本庁にもある。各区には区の税務課を廃止した際に、住民サービスの低下を招かないために、中央区を除く7カ所に税務センターを再編しており、そこで各種税証明の発行などを行っている。

碓井座長

- 各区にあるものの、場所はそこにあっても組織上では、センターは市税事務所の所管内という理解でよいか。

事務局

- そのとおり。

碓井座長

- ひとつの工夫かもしれない。

議題（２）政令市にいがたを取り巻く状況について

三浦部次長

（【資料６】説明）

碓井座長

- 本委員会で検討するにあたり、新潟市を取り巻く状況について説明いただいた。まず何か質問はあるか。あるいは、ただいま説明いただいたこと以外にも、必要な資料があれば発言いただきたい。

長谷川副座長

- 34 ページだが、西蒲区の色分けされている圏域Ⅲ（小中学校除く）が多くなっているが、内訳としてどういうものが特に多いか、教えていただきたい。
- 15、16 ページの推計人口で、できれば数ではなくて率の方を見たい。内訳も数ではなくパーセンテージが添えられていると少しイメージが湧きやすい。

如澤委員

- 西蒲区なので、今の質問に答えさせていただく。西蒲区の場合は5町村が合併して、小さい村がたくさん寄り集まったので、学校あるいは出張所が他の区に比べると面積の割合、あるいは人口から考えると建物の保有が多いのではないかと推測する。

三浦部次長

- 人口の割合については、次回までに資料を整理したい。

碓井座長

- 新潟市の中でもある区から中心区に住居を移動するということもあるかもしれないので、そういう動きがわかれば教えてもらいたい。あるいは、同じ区の中でも周辺の場所から中心の場所へ移るといった、高齢化社会において人の行動は変わっているので、何か特筆する我々が知っておかなければならないことはあるか。

高橋部長

- 区間の移動について統計的なデータがないかもしれない。市域と市域外であれば、今、人口関係の戦略づくりをしており、そこにデータがあるのでお出しできる。

碓井座長

- 特に旧町村で地域の人口がどういう状況なのか発言があれば。

小田委員

- 同じ区の中で、中心地域を構成するところへの、あるいは中心地域の周辺、いわゆる生活の利便性を何とか確保できるところへの移動が、ここ5、6年急速に進んでいると思う。
- 利便性を確保できないところの高齢化は確実に加速している。そこにおける子弟の教育がますます困難になってきており、女性の社会参加に伴って、学校の授業を終了した後の学童の居場所が確保できない。ご夫婦で仕事をされている、あるいは残されているのは足腰が弱いお年寄りだけとなると、もう少し利便性が確保できるところに移動する。せっかく結婚して子どもができて、子育てに難儀を感じるからといって移動する動きが、特に最近多い。
- 同じく周辺の区の中でも二極化が進んでいる。中心部における地域もお年寄りの高齢化が進んだ地域と、周辺地域との差が顕著になっている。中心部、しかも区と区の中でも鉄道を利用した利便性の多いところへの移動だとか様々な社会変化が生じていることは間違いない。加速的に追い込まれたところは追い込まれている。これは喫緊の課題になってきていることは間違いない。

碓井座長

- 他に今の状況について発言はあるか。

足立委員

- 人口の増加策について、自治体等で取り組んでいることがあるかどうか。実績はどうか、研究はどうか。そういう点で検討はされているか。

高橋部長

- 新潟市における人口問題については、今回たまたま国が「増田レポート」を受けて地方創生という旗振りをして、現在、総合戦略づくりをしているが、新潟市においては、それに先駆けて今回の未来ビジョンの検討段階においても、人口の減少傾向としては、実態として把握し、課題として認識していた。
- 人口増加策で何をやって直接何人が増えたか、これはなかなか難しい。行政の施策等から人口増の因果関係を直接的に見出すのは難しい。
- 人口が増減するには、ご承知のようにひとつには自然の増減。お亡くなりになる方よりも生まれる方が多ければ自然増。もうひとつは出生を具体的に担うであろう出生適齢

の女性の数、これが減少しているという現状を見ると、自然増をにわかに期待するのは難しい。どうやって施策としてやっていて、効果はどうかということになると、説明できるものは持ち合わせていない。

- もうひとつは、社会増減。就職や就学の折に新潟に来るあるいは新潟から出ていく、あるいは転勤や開業が社会増減であり、これは全国の地方から首都圏へ、新潟の場合だと、新潟県の他の市町村を中心に新潟市にお越しになっている、そういう傾向がある。
- 市域と市域外のことは別の機会にデータでお示しできればと思っている。ある地域が、高齢化が進んでいるということはわかる。また、ある地域はこういう世代が増えている、そこはわかる。ただ、先ほど難しいと申し上げたのは直接的にここからここへ移動しているという、統計的なデータは持ち合わせていないのでは、ということを上げました。

碓井座長

- 他に発言は。

関川委員

- 中央区の場合は、結構過疎化が進んでいる。数年前から新潟市でもソーシャルキャピタルの考えに基づいて、いろいろな調査、研究がされていると思う。地域コミュニティ協議会の活動についても、ソーシャルキャピタルという考え方からいくともう少し様相が変わってくるのではないかと感じているが、新潟市の調査、研究成果で公表できるものはあるか。

三浦部次長

- 今承知していないので、調べてお伝えする。

碓井座長

- 51 ページの区役所の直接配分予算の割合は、配分率が徐々に高まると思ったが、最近率は減少傾向。これはどう読み取るのか。

高橋部長

- 欄外にあるように、大きくは2つの要因がある。
- ひとつは合併建設計画が最終年度を迎えたことによって減少した。合併建設計画の執行については各区役所が直接行っていた。文化施設やスポーツ施設についても区役所予算として執行していた。
- もうひとつは、生活道路の整備費。他の計画と連動させながら、また、年度内の執行段階で、例えば用地の確保ができなくて執行残が生じることがある。土木部門が管理していることによって、次に優先するものに予算を効率的に使える。区や土木部門と協議をした結果、その方向でやることとなった。実際に区が執行する予算が小さくなったわけではない。

碓井座長

- 引き算すれば少なくとも維持されていると理解する。

議題（3）今後の進め方について

三浦部次長

（【資料7】説明）

碓井座長

- 説明に対する質問があればお願いします。
- 私から、質問をさせていただくが、ガバナンスのあり方というのは何のことをいっているのか。

三浦部次長

- 新潟市はこれまでも区の権限強化を図ってきたところだが、今後一層、区の権限強化を図っていくという方向になった場合に、それに対する監視機能、議会の議論や、あるいは自治協議会で、区政に対する監視、業務の仕方などの部分がどうあるべきか。これについての整理も必要ではないかと考えている。

碓井座長

- 今の説明について、他に何かあるか。

大橋委員

- 経済団体の代表で来ているので、どうしても言っておかなければならない命題がある。冒頭、長谷川副座長が言っていた効率性の問題である。
- 効率性、と言うと、弊害も昨今かなり事例がでてきているので、それは承知しているが、国も地方自治体も小さくて効率的な政府という仕組みで運営してほしいというひとつのテーマがある。
- 新潟市は「大きな区役所、小さな市役所」を標榜して運営してきたと理解するが、それは住民に余計近づくため、住民のための自治という意味ではもちろん異論はないが、昨今の財政力、いろいろな物差しを見ると、夕張の問題あるいはギリシャの問題にまで関係すると思うが、やはり新潟市の場合は財政的に非常に苦しい指数がかなり出ていると私どもは理解している。
- 効率性を言い換えれば持続可能。これからの人口減少社会があって、このことを議論しようということなので、どうしても効率性、と言うと経済原則だけではないと言われるが、持続可能な定義で私は申し上げている。
- 市役所と区役所のあり方については、本庁は業務官庁から政策官庁になったらどうか。ちょっと誤解があるかもしれないが、わかりやすく言えばそういうこと。
- 区役所を住民にもっと近づけると言うことが、この転換を間違ってしまうと行政コストが非常に大きく、また上積みされて、お金をどこから持ってくるのかと。

- 結局、最後は市民が負担して苦しい思いをするような、そういう肥大化を招くリスクがあるということを、いろんな意味でいろんな場面で申し上げてきており、経済団体の代表としては大きなテーマで、今後の進め方という意味で座長にはよろしくお願ひしたい。

碓井座長

- 大変重要な指摘と思う。今後の方向性について、縦軸の論点が提示されていると仮定すると、縦軸を考えていくときに横軸の別の価値というか、今は行政コストなり効率性という話だったが、そういう複数論があるとして、私たちは意見を申し上げるときにも常に考えていく必要があるのかなと思う。

青木委員

- 想定される論点が4項目あり、これをあと2回3回の委員会で時間にすれば4時間で論点整理を皆様とさせていただくことになる。
- 例えば1番の総合区制度への対応ということで、影響の整理という1つ論点があげられているが、資料の中の総合区と区の比較という、このわずか1、2ページのところだけの資料で私たちが議論していくというのは、どれほど整理できるのかという不安がある。
- 論点をより深くするために、限られた時間の中でやるために、もう少し市の方から示されるものがあればありがたいと思うが、いかがか。

三浦部次長

- 今日は概要を知っていただくという意味でこういう資料を提示したが、論点を検討していただくために必要な論点整理のペーパーは、別に用意して議論を進める際の参考にできるような形でやらせていただきたいと思います。

碓井座長

- 次回以降の検討会で役立つような資料を探していただきたい。

小田委員

- 10年前の現在の区の区割り、区のあり方について、当時の資料の中から参考になるようなものがあれば、提示いただきたい。
- それから、当時、政令市の数が増えてきた。私ども新潟市の当時のメンバーや首長たちも随分そういう全国的な動きの中にも加わった方もいる。
- 私は南区だが、当時の相模原と浜松の中心から離れた合併地域の皆さん方が将来を心配して随分とお出でになった。いろいろな観点から議論を進めて新しいまちづくりはどうあるべきかという観点で討論をさせていただいた。
- 新潟市と相模原市と浜松市の財政力指数の差が随分とあった。合併建設計画に期待する周辺部の皆さん方の意見はほぼ同じだった。今後のことについてどう捉えるかという

ことになる、より大きな財政的な安定の中で地域住民のサービスをどう進めるかという形で少し私どもは遅れをとる結果となった。今日お示しいただいた資料の中でも、このことが伺い知れるかと思う。

- 10年後のあなたの地域はどのような発展を遂げ、地方自治の進化はどの程度かという意見に対しては、やはりどうしても周辺部は中心部に負けるとか、中心部も新しい政令市全体のまちづくりが進められても、当時の方向、当時の掲げた理念と少しずつ方向転換をしてこななければいけなかった。
- 私どもが10年前に掲げた理念、区づくりに対する直接的な意見の集約。これをこのメンバーで少し見てみる必要があると思う。もし当時の資料の中で提示できるものがあればお願いしたいということ、全国の市町村の区の人口や直近の状態について、区の数や人口だけでもよいので、示していただければ、私たちの区の数の検討や総合区の設置の検討の材料にできると思う。

渡邊（信）委員

- 地方自治法が改正になって総合区と区の関係性が、この委員会は区のあり方を検討するということが、新潟市に置き換えたならどうなるのかとか、メリットとかデメリットとかいうものを具体化していただかないと検討がとてもしにくい。
- これを市民に落とし込んでいくとしたらもっと丁寧に説明する必要があると思うので、そのあたりの資料を次回ご準備いただけるようなので、詳細な、具体的な資料がいただけたらなと思っている。
- 総合区にするか区にするかどうあるべきかということが、地方自治法の改正もあって、今後の新潟市の区のあり方に大きな影響を与えるとすれば、もう少し私たちもきっちり理解した上で検討していく必要があるのではないかと思う。それが、私たち市民、区民のためにも、非常に大きな影響があることかと思うので、そのあたりをお願いしたい。

新藤委員

- 論点3のガバナンスのあり方について、自分なりに心配していたことがある。合併建設計画で大きな新潟市の中に入るといえるときに、自分たちの利益ということで、文化会館とかスポーツ施設とか予算をいっぱい取った方が合併する価値があるということで、どうもおねだり的に合併をしたという経緯があると思うのだが、今後そうした建物がどんどん時間とともに老朽化すると、逆に経費としてその地域にのしかかってくる。
- 実際、秋葉区の場合は文化会館の指定管理者がいるし、江南区は公民館がある。実際に稼働率と稼げる施設、それを運用する住民の考え方、価値観、そういったものも含めて、比較資料のようなものを用意していただいて、最終的には合併建設計画でできたものを、またそれ以前にできていた施設をどうやって活かして、税金からの負担を軽くしていくという解決策になるかどうかかわからないが、そういった現実の資料をつくっていただくとありがたい。

碓井座長

- 事務局に伺うが、もう1回検討委員会を設けてくれといったら予算措置は可能なのか。

三浦部次長

- 今の計画では4回と考えているが、議論の状況を踏まえて、回数を増やすことが必要になれば検討させていただく。

奥寺委員

- 新潟市として大きな素晴らしいビジョンを掲げたところの中で、市全体の中でこういうようにもっていきたい、その中で区の権限強化をさせていくという中で区長も公募制、それからいわゆる協議会制の形の中で、市の全体の大きなビジョンと、どういうようにそこと整合性を持って、区のもの考え方というのが取り入れられていくのか。このところがまだ明確ではないと思う。
- 区の規模や数がいいかどうか。これから進む中で、新潟の経済は決して、上向きにどこまでくるかということの指数としては低い。この中でどういうようにもっていくかということは、今の資料と4回だけではとても議論し尽くせないと思う。
- ほとんど変わらずに政令指定都市になった浜松市は、大きくまちが変わってきていて、非常に発展して、人口が10年前は新潟の方が多かったのが、向こうの方がはるかに多くなってきている。経済の活性化もはるかに強い。
- 新潟は農業、それから8区の中で夢をどうもっていかの中で非常にひとつずついいこと、それぞれの地域を活かした内容が盛り込まれているが、それらは果たして区の今のやり方で実現できるのか、非常に心配している。
- 市としての大意がもっと私はいろいろと、区が強くなるだけではなく、バランス感覚というものをきっちり見て、市のビジョン、全体のビジョンが、市民みんなが満足できる方向に間違いなくもって行ってほしいと思う。

碓井座長

- ご協力をいただき、ほぼ予定していた議題を取り上げることができた。本日、各委員からいただいたご意見については、次回までに事務局の方で整理していただきたい。
- 併せていくつかの資料要望については、可能な限り事務局で用意いただき、次回以降の議論を深めてまいりたい。次回からは各論点に関する議論を進めていきたい。
- それでは、これで第1回の委員会を終了させていただく。

○閉会

(部長あいさつ)

高橋部長

- 冒頭、あるいは会議の中でも発言させていただいたが、制度の問題、自治の姿に完成形はないのだと思っている。

- 10年前にも議論があり、それから10年の時を経て自治法が改正されたりしている。こういう中で、できるだけ新潟市にとっていいものをつくりあげていく、変化があることを前提にしながらも、前進させていくということが私たちの仕事なのだと思う。
- 特に、区のあり方は、論点にある、区の数というのは区をひとつ増やす減らすだけでも、住所が変わったり、また政令市の場合だと区をベースにして選挙制度が組み立てられているという様々なことがある。
- この会合の1年間をもって、結論を導くというような性質のものではないと思っているが、碓井先生の参加なさっている地方制度調査会をはじめとして、地域をよくしていこうという動きは日本全国、そして地方でも進んでいく。
- そのことを頭に入れながら、翌年度以降も一步一步進めていけるような、土台になるようなご報告、ご提言を最後取りまとめていただけることを願っている。
- 現行制度でできることと、そしてまた必要があれば制度改正を国に求めていく、そんなこともあるかと思う。回数のことを含め、どうぞよろしくお願ひしたい。
- 今日の議論に感謝し、閉会のあいさつとさせていただきます。